

## I. 基本的考え方

本学は、建学の理念に基づく大学の使命に沿って、「収容定員3,000名以上の中堅の社会科学系総合大学へと発展し、もって関西における特色ある有力私立大学となる」ことを将来展望として掲げてきた。この間の定員増と学部・大学院の改組転換・新增設により、今年度には収容定員3,000名以上を実現し、経済学部・経営学部・法学部・国際学部、大学院経済学研究科（経済学専攻・経営学専攻）へと教育研究組織の拡大・高度化を成し遂げることができた。

18歳人口が再減少期に入り、大学淘汰が不可避となる熾烈な競争状態を迎える中であって、私立大学を取り巻く環境は大きな変化の中にある。また、政府の高等教育政策も大学教育の質保証と向上、教育研究の充実・ガバナンス強化など、全ての大学に教育改革の推進を促している。本学は、こうした情勢に適切に向き合い、政府の高等教育政策に沿って大学改革を加速しなければならない。そして、社会科学系総合大学としての実力を磨き、高度専門職業人、幅広い職業人の人材養成に向け、社会の要請に応える高等教育機関としての役割を果たしていく。

本学は、2021年に創立50周年を迎える。本学の全ての構成員が、建学の理念を現代的に継承し、適切な管理運営とガバナンスの強化、教育の質保証と向上をはじめとする教育改革、教育環境整備に努め、本学の持続可能な未来の発展の可能性を広げ高めていかななければならない。そして、関西圏、特に大阪で確固たる基盤を築き、本学を健全で安定的な軌道に乗せて、特色ある中堅大学へと発展させ、教育特色に富み、国際色溢れ、総合的で安定感のあるアクティブな大学として、更なる躍進を目指す。

## II. 中長期計画

### 1. 適切な管理運営、大学ガバナンスの強化

- 理事会において、私立学校法の改正趣旨に基づき、本学園経営の機動的・戦略的意思決定を行い、大学改革を牽引するガバナンスの実効性を高める。
- 学長会議・学部長会議をはじめ、理事長の参加のもと、学長が理事会と教学組織の緊密な意思疎通を保ち、教育研究及び校務運営を事業計画に基づき着実に推進する。
- 各種法令改正に沿って、適正な管理運営と大学改革の推進に必要とされる学園諸規程の制定及び整備を進める。

### 2. 財務・経営基盤の安定確保

- 毎年度入学定員を継続して充足させ、学納金収入を安定的に確保する。
- 特色ある教育改革、地域連携、国際交流等の事業に尽力し、私立大学等経常費補助金をはじめ補助金収入の拡大に取り組む。
- 中長期計画の実現に向けて様々な改革・施策を実行するため、重点事業に積極的に予算を配分する。予算執行は、業務の費用対効果をより高めるよう取り組む。
- 学園財政の健全性を高め、経営基盤の安定確保を図る。

### 3. 教員組織編制と職員組織の充実

- 特色ある教育研究を展開するため、高度な研究力・教育力を備えた教員、会計専門職・法曹・公務員など高度な専門性を備えた実務家教員、グローバル社会での教育・研究歴を持つ教員など、特色ある教員などの採用を通じて教員組織の充実を図る。
- 業務の継続性と発展を展望すべく、世代交代を円滑に推し進めながら、FD・SDを通じて教員・職員の技量を高め、業務遂行能力の向上を図る。

#### 4. 教育環境の整備・充実

- 特色ある中堅大学への発展に向けて、キャンパスの施設整備を推進し、教育環境の一層の充実を図る。また、A I時代・高度情報化時代に対応し、教育・研究・校務展開のための学術情報基盤の整備・充実を図る。
- 八尾駅前キャンパス周辺において、就業力育成・情報教育の高度化に対応する新校舎の建設を予定する。
- 花岡キャンパスにおいて、豊かなキャンパスライフを支える施設環境の整備・充実を進めるとともに、交通アクセスの環境改善による利便性の向上を目指す。

#### 5. 定員増並びに新たな学部学科及び学位プログラムの設置

- 日本と世界の変化を重視し高等教育機関に求められる新たな人材養成を担うため、収容定員増、A I時代・高度情報化時代に対応した情報通信技術の発展と既設学部の融合による特色ある学部設置など、学部学科の改組・新設、学位プログラムの設置を目指す。
- 高度専門職業人を養成するために、経営学研究科を設置し、学士課程と連携した高度な経営学・会計学教育を展開する。また、公共政策に関する修士課程の設置を目指す。

#### 6. 学生募集

- 大阪を中心に関西圏における本学の教育力に対する定評を高め、学修意欲が高く基礎学力に優れた志願者を維持・拡大し、入学者の質と量を確保する。
- 本学が各学部において求める学生像を明確にした「アドミッション・ポリシー」に基づき、多様な能力・個性を持つ学生を募集し、多面的・総合的な評価を行う入学者選抜を実施する。
- 2021年度から本格化する文部科学省による高大接続・入学者選抜改革を踏まえながら、本学の入学者選抜制度を見直し、高大連携事業を積極的に推進する。

#### 7. 教育の質保証

- 優れた研究を基盤とする教育重視の大学として、質の高い専門教育と幅広い教養教育を実施するため、各学部のD P・C Pに基づいて体系的な教育課程を編成する。また、社会の要請を踏まえ、各学部においてコース制の見直し、科目の新設・改廃など教育課程の改善・充実を行う。
- 学生の主体的な学修を促すため、双方向型教育を充実させ、座学とアクティブ・ラーニング（能動的学修）を効果的に組み合わせた教育方法に積極的に取り組むことで、少人数教育の質的向上を図る。
- 各学部のD P・C Pを支える共通・教養教育の質保証と特色化に取り組み、学生が豊かな教養を持ち自立した市民として成長できるよう教育の充実を図る。
- 教育の質保証に向け、適正な成績評価を実施するとともに、学生へのきめ細やかな履修指導や学習支援を行う。各学部のD Pに基づき、学修成果を多元的に把握し、学生が自らの成長を実感できるようにするとともに、教学I Rを通じて教育の改善・充実につなげる。
- 大学院におけるコースワークと研究指導の充実を図り、学士課程教育と連携した教育の充実を図る。
- 適正な成績評価に伴い、教員の教育力向上を図るため、F D（授業内容・方法の改善）を組織的に展開する。

#### 8. 留学生教育

- 多様な国・地域から受け入れる留学生に対し、大学での学修及び日本の産業界で求められる日本語能力を身に付け、各学部での専門知識と日本の社会・産業の理解を深められるよ

う、各学部における教育課程の充実を図る。

- 高い日本語能力と専門知識を備えた高度外国人材として日本社会及び母国の社会・経済発展に貢献できるよう、キャリア教育と就職指導の充実を図る。

#### 9. 就業力の育成とキャリア支援

- 在学生の増加と各学部の特色を反映した最適なキャリア支援体制を整備し、意欲ある学生の進路・就職の実現に応えるキャリア支援プログラムを充実させる。
- 雇用情勢に適切に対応し、量的・質的に就職実績を押し上げ、「就職に強い大学」としての定評を確固たるものとする。
- 各学部の学部推奨資格を通して、学生の「知識・技能」の修得を支援し、学士課程教育とキャリア形成の充実を図る。

#### 10. 国際教育・交流

- 海外協定校とのネットワークを活かし、本学学生の短期・中長期留学と留学生の受入れを積極的に推進し、海外協定校と連携した国際的専門教育を展開する。
- 学生の個性と希望進路に即した国際教育を通じて、世界を舞台に活躍できる就業力を持つグローバル人材へと養成する。また外国人留学生を高い日本語力と専門知識をもって日本と母国の社会・経済発展に貢献する高度人材へと養成する。

#### 11. 研究の推進

- 社会の要請に応え、本学において研究者が学術研究を継続的に進め、研究活動の深化に努める。
- 国際的な学術ネットワークを積極的に活用し、国際共同研究を継続的に取り組む。
- 研究成果の一層の発展を期し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金等の応募・採択件数及び交付額の増加を目指す。

#### 12. 地域連携・社会協働

- 大阪に確固とした基盤を持つ大学として、地域連携・社会協働事業を総合的かつ組織的に進める。

以上